

令和8年度  
豊橋市市民協働推進補助金  
記入要領

— 目次 —

事業企画書	2 ページ
事業計画書	4、6 ページ
マルチパートナー	8 ページ
収支予算書	10 ページ
構成員名簿	12 ページ
規約	14 ページ

補助金応募者必携、  
企画書記入のポイントを  
ずばり解説！

豊橋市  
市民協働推進  
補助事業

様式第1（第8条関係）

<p>市民協働推進補助事業企画書</p>		
		<p>令和8年4月24日</p>
<p>豊橋市長 様</p>		
		<p>所在地 豊橋市今橋町 1234</p>
		<p>提出者 団体名 豊橋ねこパートナーズ</p>
		<p>代表者氏名 代表 吉田 太郎</p>
<p>次のとおり事業を企画したので、関係書類を添えて提出します。</p>		
<p>区 分 (該当欄にチェック☑)</p>	<p><input type="checkbox"/> (1) つつじ補助金 <input checked="" type="checkbox"/> (2) くすのき補助金 (3回のうち 1回目)</p>	
<p>事業の名称 (該当事業にチェック☑)</p>	<p>市民シンポジウム「野良猫と地域の共存について」</p>	<p>新規事業 <input type="checkbox"/> 既存事業 <input checked="" type="checkbox"/></p>
<p>当該事業における 補助金の活用状況</p>	<p>交付元名称：(財)猫だすけ協会 補助金交付年度：令和7年度 補助金名称：猫だすけ動物愛護基金助成金</p>	
<p>団 体 の 状 況</p>	<p>設立年月日</p>	<p>令和7年4月1日</p>
	<p>設立経緯</p>	<p>市内の公園を散歩している際、避妊手術が施されていないために繁殖した野良猫が多数いる状況を知った。また、息子が野良猫を保護したことをきっかけに、動物病院で避妊手術を施し我が家で飼い始めた。これらをきっかけに少しでも状況を改善したいと考え、猫好きの友人に呼びかけ、令和7年に会を設立した。</p>
	<p>活動目的</p>	<p>地域の生活環境に影響を及ぼす野良猫の増加を抑制し、生活環境の改善を図ることで、安心して暮らせる地域づくりに寄与することを目的とする。</p>

- 備考 1 内容の記載は簡潔にお願いします。なお、必要に応じて各項目の枠を広げて使用できます。
- 2 企画書に次の書類を添付してください。なお、(2)(3)は、施設整備を行う場合のみ提出してください。
- (1) 定款又は規約、会則その他これらに準ずるもの
  - (2) 事業実施の位置図及び工作物等のイメージ図（大きさ、デザイン等がわかるもの）
  - (3) 工事を業者に依頼する場合は、工事費用の見積書の写し

## 記入要領

- 提出者  
所在地：団体の住所を記入してください。複数の事務所が分散している場合などは、その中心になる事務所の住所を記入してください。  
団体名：団体の正式名称を定款・規約等と合わせて記入してください。  
代表者氏名：代表者の氏名を記入してください。また、会長、代表など役職名を氏名の前に記入してください。
  
- 区分  
該当する方へチェック☑をしてください。  
くすのき補助金の場合は、今回の申請が審査を通過した場合、同一事業で何回目の交付になるのか記入してください。  
〔記入例〕今回初めて申請する場合「1」、過去1回交付を受けている場合「2」
  
- 事業の名称  
実施する事業の名称を記入してください。  
また、今回の事業が団体にとって新規事業か継続事業かチェック☑をしてください。
  
- 補助金の活用状況  
過去5年以内に豊橋市又はその他の団体から補助金を受けたことがある場合のみ、交付元名称、補助金交付年度及び補助金名称を記入してください。市民協働推進補助金を受けた場合も記入してください。
  
- 団体の状況
  - ・ 設立年月日  
団体の設立年月日を定款・規約等と合わせて記入してください。NPO法人の場合は認証を受けた日を記入してください。ただし、前身となる団体がある場合やNPO法人の場合で任意団体としての活動がある場合にはその団体の設立年月日をカッコ書きで併記してください。
  - ・ 設立経緯  
具体的に記入してください。
  - ・ 活動目的  
定款・規約等の内容と合わせて記入してください。

(つつじ補助金・くすのき補助金)

①事業の区分 (該当する事業にチェック☑)	(1)保健、医療又は福祉の増進を図る事業	<input type="checkbox"/>	(11)国際協力を行う事業	<input type="checkbox"/>
	(2)社会教育の推進を図る事業	<input checked="" type="checkbox"/>	(12)男女共同参画社会の形成の促進を図る事業	<input type="checkbox"/>
	(3)まちづくりの推進を図る事業	<input checked="" type="checkbox"/>	(13)子どもの健全育成を図る事業	<input type="checkbox"/>
	(4)観光の振興を図る事業	<input type="checkbox"/>	(14)情報化社会の発展を図る事業	<input type="checkbox"/>
	(5)農山漁村又は中山間地域の振興を図る事業	<input type="checkbox"/>	(15)科学技術の振興を図る事業	<input type="checkbox"/>
	(6)学術、文化、芸術又はスポーツの振興を図る事業	<input type="checkbox"/>	(16)経済活動の活性化を図る事業	<input type="checkbox"/>
	(7)環境の保全を図る事業	<input checked="" type="checkbox"/>	(17)職業能力の開発又は雇用機会の拡充の支援を行う事業	<input type="checkbox"/>
	(8)災害救援事業	<input type="checkbox"/>	(18)消費者の保護を図る事業	<input type="checkbox"/>
	(9)地域安全事業	<input type="checkbox"/>	(19)公益的社会貢献活動団体の運営又は活動に関する連絡、助言又は援助を行う事業	<input type="checkbox"/>
	(10)人権の擁護又は平和の推進を図る事業	<input type="checkbox"/>	(20)前各号に掲げる事業に準ずる活動として愛知県条例で定める事業	<input type="checkbox"/>
②現状把握・分析・事業目的 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">必要性</span>	(事業実施の理由、地域課題の解決につながる事業の目的) 豊橋市内には多くの野良猫がおり、野良猫による糞尿の被害、ゴミ等を漁ることでの生活環境の悪化などが課題となっている。これは、地域全体の問題である。そこで、野良猫に関するシンポジウムを開催することで、市民の人に課題を認識してもらい、野良猫に対する理解を深めることを目的とする。さらに、地域の方で野良猫を減らしていこうとする意識の醸成を図る。			
③事業内容(詳細) <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">実効性</span>	野良猫に関するシンポジウムを開催し、現状や対策(野良猫の避妊手術や里親探し等)について周知する。 講師は、市内で野良猫に関する活動を行っている〇〇団体の代表者や、里親探しの活動を行うNPO法人〇〇〇〇の〇〇氏へ依頼する。			
④スケジュール <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">実効性</span>	事業期間	(事業着手日) 令和8年6月1日 から (事業終了日) 令和9年3月31日まで		
	実施日	内容	会場	参加者数見込
	6月	ボランティア募集 ボランティア説明会 ポスター・チラシの作成 講師と打ち合わせ	会員宅	200人
	7月	ポスター・チラシ配布		
	10月	会場打ち合わせ	シンポジウム会場	
	11月	シンポジウム開催	豊橋〇〇体育館	
12月	反省会	会員宅		
⑤周知方法・対象 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">実効性</span>	チラシ・ポスター：全校区市民館・生涯学習センターで配架/掲示 対象：市内全域の市民、SNS(インスタグラム等)等で広く周知			
⑥実施体制 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">実効性</span>	(実施メンバー) 豊橋ねこパートナーズ、ボランティア5名(公募)			

## 記入要領

- ①事業の区分  
該当する事業の区分にチェック☑をしてください。
- ②現状把握・分析・事業目的 必要性  
事業実施の理由、地域課題の解決につながる事業の目的について記入してください。併せて、根拠となる数字や具体例があれば記入してください。
- ③事業内容（詳細） 実効性  
②に繋げるために行う事業の具体的な内容を記入してください。
- ④スケジュール 実効性  
実施予定期間は、「事業に着手する日」から「事業が完了する日」を記入してください。「事業に着手する日」は、事業の準備を始める日です。「事業が完了する日」は、事業実施後のメンバーで事業報告や報告書の作成を含め、全てが完了する日ですただし、「事業に着手する日」は令和8年4月1日以降、「事業が完了する日」は、令和9年3月31日以前の日としてください。
- ⑤周知方法・対象 実効性  
事業の周知方法と方法ごとの対象（地域・年齢層・分野など）を具体的に記入してください。
- ⑥実施体制 実効性  
貴団体が単独で実施するのか、又は他団体の協力を得ながら実施するのか記入してください。協力団体等は、具体的にすべて記入してください。  
また、ボランティアを募集するのであればその規模（人数）や募集方法を記入してください。

（つつじ補助金・くすのき補助金）

<p>⑦事業が公共の利益に寄与すると考える理由及び事業実施による市民(地域)への波及効果</p> <p style="text-align: center;">公益・実効性</p>	<p>野良猫の問題は、善意で餌やりすることによって繁殖が進むなど、正しい知識や地域全体での理解が欠けてしまうと、結果として繁殖や環境悪化等の課題を助長してしまう場合もある。本事業により、日頃野良猫と関わる人だけでなく、普段は関心の薄い市民にも現状や課題が伝わり、地域の問題として認識される。また、地域の具体的な状況や対策を共有することで、自分たちの生活とも関係する問題であることに気づく機会となり、適切な行動へつながる土台づくりに寄与すると考える。</p>
<p>⑧事業実施後の活動について</p> <p style="text-align: center;">継続性</p>	<p>本事業は、野良猫の現状や対策について、市民が正しい知識を得る機会となり、問題を自分事として捉えるためのきっかけとなるものである。</p> <p>今後は、得た知識を実際の行動に繋げてもらうため、地域で取り組める具体的な方法や成功事例を紹介し、負担感を軽減する工夫を行いたい。併せて、里親になった人の声や活動事例を発信し、継続的な関心と参加が生まれるような働きかけを進めていきたい。</p>

（くすのき補助金）

<p>⑨事業の創造的又は開拓的である部分</p> <p style="text-align: center;">先駆性</p>	<p>本事業は、単なる啓発にとどまらず、地域住民が参加しやすい具体策の揭示を行うことで、地域ぐるみで課題解決に向かう仕組みを構築する点に先駆性があると考えます。</p>
<p>⑩事業で団体の持つ専門性が活かされている部分</p> <p style="text-align: center;">専門性</p>	<p>当団体は現場での活動経験を有しており、野良猫の行動特性や地域で起こりやすい課題についての知見を持っている。これらの知識と実践経験をもとに、参加者が現実的に取り組める対策や成功例を分かりやすく伝えることができる点で、団体の専門性が本事業に活かされている。</p>

備考 内容の記載は簡潔にお願いします。なお、必要に応じて各項目の枠を広げて使用できます。

## 記入要領

- ⑦事業が公共の利益に寄与すると考える理由及び事業実施による市民(地域)への波及効果  
公益性・実効性  
事業を行うことで広く公共の利益に貢献できる理由と、市民（地域）へどのように波及するのか記入してください。

- ⑧事業実施後の活動について 継続性  
団体の目的を達成するために、今後取り組んでいく内容について記入してください。

↓以下、くすのき補助金のみ

- ⑨事業の創造的又は開拓的である部分 先駆性  
他の事業にはない新しい取り組みについて記入してください。
- ⑩事業で団体の持つ専門性が活かされている部分 専門性  
団体の専門的な知識、経験が活かされている部分について記入してください。

例：商店街の空き店舗を活用した  
多世代交流拠点事業

様式第2（第8条関係）

事業計画書（別記）

補完・発展性

マルチパートナーシップ事業（つつじ補助金）

④参画・連携パートナー名（NPO、自治会、事業者、学校など）	パートナー①	名 称：〇〇商店街振興組合 所在地：豊橋市〇〇町
	パートナー②	名 称：社会福祉法人△△会 所在地：豊橋市〇〇町
	パートナー③	名 称：□□大学（□□大学ボランティアセンター） 所在地：豊橋市□□町
⑤パートナーへ参画・連携を促す方法（具体的にどのように関係を構築するのか）	<p>①現状の接点</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>当団体の代表が商店街の理事を務めており、日頃から空き店舗問題について意見交換を行っており、本企画に賛同いただいている。</li> </ul> <p>②具体的なアプローチ（予定を含む）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>個別訪問とニーズ調査：各団体へ出向き、それぞれの課題（商店街は客足、社会福祉法人は外出機会の創出、大学は実践の場など）をヒアリング。</li> <li>共創会議の開催：補助金申請までに「三者合同企画会議」を3回実施し、お互いのメリットが一致する事業案を共同で作成。</li> <li>合意形成：役割分担を明文化した「連携確認書」を交わし、目的の目合わせを完了させる。</li> </ul>	
⑥具体的な役割分担（資金、場所、ノウハウ、集客などの分担）	<ul style="list-style-type: none"> <li>当団体：事業全体の進行管理、拠点の運営、スタッフ配置、情報発信。</li> <li>振興組合：安価に店舗提供、加盟店への周知協力、イベント時の備品貸出。</li> <li>△△会：高齢者等が参加しやすいプログラムの監修、専門職相談員の派遣。</li> <li>□□大学：学生ボランティアの派遣、若者ワークショップの企画・運営。</li> </ul>	
⑦連携による補完・相乗効果（自団体だけではできない、何を補い合うのか）	<ul style="list-style-type: none"> <li>専門性の補完：当団体にはない「福祉の専門知識」と「学生の柔軟なアイデア」を取り入れることで、プログラムの質と集客力が向上する。</li> <li>リソースの共有：商店街の空き資産を活用することで固定費を抑え、その分を参加者へのサービス還元に充てることが可能になる。</li> <li>信頼性の確保：地元組織が連名で関わることで、地域住民が安心して利用できる「公的な場」としての認知を早期に獲得できる。</li> </ul>	
⑧多様な主体が関わる今後の地域活動への発展について	<ul style="list-style-type: none"> <li>プラットフォーム化による新事業の創出：今回の連携を一時的なものにせず「地域ぐるみ見守りネットワーク」として組織化する。これにより、本事業終了後も、防災訓練や環境美化など、他の地域課題に対してもこのネットワークで即座に動ける体制を構築したい。</li> <li>参加主体の拡大と多様化：当初の4団体に加え、今後は周辺の学校や子育てサークル、民間企業（CSR活動）を巻き込む予定。特に「子供から現役世代、高齢者まで」が入れ替わり立ち替わり関わることで、特定の層に偏らない全世代型の地域活動へと発展させたい。</li> </ul>	

備考 内容の記載は簡潔にお願いします。なお、必要に応じて各項目の枠を広げて使用できます。

（パートナー先が3つ以上ある場合は、行を挿入して作成してください。）

パートナー先の構成員名簿（様式自由）を提出してください。

## 記入要領

↓以下、つつじ補助金でマルチパートナーシップ事業として企画書を提出する場合のみ

- 別記（全体）について  
役割分担により単体の主体では実現困難な成果が見込まれ、今後の地域活動への展開があること。 補完・発展性
- ④参画・連携パートナー名について 補完・発展性  
事業に参画（計画段階から立案に加わる）する多様な主体（他のNPO、自治会、事業者、学校など）の名称とその所在地について記入してください。
- ⑤パートナーへ参画・連携を促す方法について 補完・発展性  
④に記載したパートナーとどのように関係を構築するのか、現状の接点や予定を含むアプローチの方法について具体的に記入してください。
- ⑥具体的な役割分担について 補完・発展性  
貴団体及び④に記載したパートナーの役割（資金、場所、ノウハウ、集客などの分担）を具体的に記入してください。
- ⑦連携による補完・相乗効果について 補完・発展性  
貴団体だけでは達成できない成果や、多様な主体が連携することで何を補い合うのか具体的に記入してください。
- ⑧多様な主体が関わる今後の地域活動への発展について 補完・発展性  
マルチパートナーシップ事業を継続・発展させられるよう、今後の地域活動への展開について記入してください。

## 収支予算書

実効性

収入

単位：円

費 目	金 額	内 訳
市民協働推進補助金	100,000	
自己資金	20,000	
合 計	120,000	

支出

単位：円

費 目	金 額	内 訳
【対象経費】	報償費	80,000 講師謝礼
	旅費	8,000 講師の旅費交通費
	需用費	4,000 チラシ印刷費 8円×500枚
	需用費	6,000 ポスター印刷費 30円×200枚
	需用費	12,000 パンフレット印刷費 60円×200部
小 計	110,000	
【対象外経費】	団体の運営に関する事務費等の経常的な経費	
	団体の事務所等を購入、整備、維持するための経費	
	団体の構成員に対する人件費、謝礼、食糧費、交通費及び宿泊費	10,000 シンポジウム当日の団体構成員の昼食代
	その他	
小 計	10,000	
合 計	120,000	

備考 1 内容の記載は簡潔にお願いします。なお、必要に応じて各項目の枠を広げて使用できます。

2 団体の構成員に対する食糧費の内、活動時に必要な水分補給に要する食糧費は対象経費にできません。

## 記入要領

## ● 収入

費目：市民協働推進補助金、自己資金、協賛金、寄附金、広告収入、入場料、参加料、他の補助金・助成金などの区分で記入してください。

金額：費目欄の区分ごとに千円未満の端数が出ないようにして円単位で記入してください。市民協働推進補助金は、支出の「対象経費」から算出してください。

内訳：算出基礎等を記入してください。※単位も記入してください。（円・人・日等）

## ● 支出

費目：下記の表の費目ごとに記入してください。

金額：収入と同じ。

内訳：収入と同じ。

費目		主なもの
1	報償費	講師・専門家等への謝礼等
2	旅費	講師・専門家等への交通費、宿泊費等
3	需用費	消耗品費、書籍等の購入費、チラシ・ポスター等の印刷製本費、機材等の燃料費等
4	役務費	翻訳・原稿料、通信運搬費、保険料等
5	委託料	設計・測量・デザイン等の委託料
6	使用料及び賃借料	会場使用料、車両・機材・物品・器具等のレンタル・リース料等
7	工事請負費	
8	原材料費	セメント・砂利・鋼材・木材等の資材
9	備品購入費	5万円以上で反復使用に耐えるものの購入費（ただし、事業に不可欠なものに限る。）
10	その他の経費	その他市長が必要と認める経費

備考 次の経費は補助対象経費としない。

- ・ 団体の運営に関する事務費等の経常的な経費
- ・ 団体の事務所等を購入、整備、維持するための経費
- ・ 団体の構成員に対する人件費、謝礼、食糧費（活動時に必要な水分補給に要する費用は除く。）、交通費及び宿泊費
- ・ 領収書等により団体が支払ったことが確認できない経費
- ・ 事業に直接要した額を確認できない経費

## ◆ 確認事項

- ・ 「内訳」、「金額」、「小計」、「合計」等、計算が合っているか確認をしてください。
- ・ 必ず「収入」と「支出」の合計が同じ金額になっているか確認をしてください。
- ・ 報償費、旅費（交通費及び宿泊費）等、対象経費と対象外経費の両方に該当するものについては、内訳欄に対象経費、対象外経費に計上した理由が分かるように記載してください。

## 【例】旅費

対象経費：講師の交通費、対象外経費：会員が活動するときに発生する交通費

- ・ 補助金の交付申請や実績報告に関する事務費は団体負担となります。

様式第4（第8条関係）

構成員名簿

NO	職名・氏名	該当する項目をチェック☑
1	代表 吉田 太郎	市内在住 ☑・市内在勤 ☑・市内在学 □
2	副代表 今橋 花子	市内在住 ☑・市内在勤 ☑・市内在学 □
3	会計 吉田 次郎	市内在住 ☑・市内在勤 ☑・市内在学 □
4	吉田 三郎	市内在住 ☑・市内在勤 □・市内在学 □
5	今橋 一郎	市内在住 ☑・市内在勤 □・市内在学 □
6		市内在住 □・市内在勤 □・市内在学 □
7		市内在住 □・市内在勤 □・市内在学 □
8		市内在住 □・市内在勤 □・市内在学 □
9		市内在住 □・市内在勤 □・市内在学 □
10		市内在住 □・市内在勤 □・市内在学 □
人数	5 人	

備考 構成員人数に応じて名簿の行を追加してください。

参考 豊橋市市民協働推進補助金（つつじ補助金及びくすのき補助金）交付要綱

（補助対象者）

第4条 補助金の交付を受けることができる者は、公益的社会活動団体であつて、次に掲げる要件のいずれをも満たすものでなければならない。

（1） 略

（2） その構成員の2分の1以上の者が市内に住所を有し、又は市内の事務所若しくは事業所に勤務し、若しくは市内の学校に在学していること。

## 記入要領

### ◆ 確認事項

- ・規約で定めた役員が特定されているか。  
→企画書に記載のある代表者及び定款に記載の内容と一致している必要があります。
- ・5人以上の会員で運営されているか。
- ・会員の2分の1以上が豊橋市に在住、通勤、通学しているか。

## 豊橋ねこパートナーズ 規約

(名称)

第1条 この会は豊橋ねこパートナーズと称する。

(所在地)

第2条 この会の事務所は、豊橋市今橋町1234に置く。

(目的)

第3条 この会は豊橋市の野良猫による生活環境の悪化に対して、市民向けに啓発活動を行い、野良猫の減少と生活環境の改善を目的とする。営利を目的とせず、自発的な活動を行うものとする。

(活動)

第4条 この会は第3条の目的を達成するために次の活動を行う。

- (1) シンポジウム開催にかかるボランティアの募集、説明会。
- (2) シンポジウム開催にかかるポスター・チラシの作成、配布。
- (3) シンポジウム開催。

(会員)

第5条 この会の会員は豊橋市に在住、在勤、在学している者で会の目的に賛同する者が会員となることができる。

(入会)

第6条 会員の入会については、特に条件を定めない。会員として入会しようとするものは、代表に了承を得るものとする。

(退会)

第7条 会員の退会については、特に条件を定めない。退会しようとするものは代表に退会の意思を申し出るものとする。

(役員)

第8条 この会は次の役員を置く。役員は、会員の過半数の賛成をもって決定する。

代表1名 この会を代表して職務を行う。

副代表1名 代表を補佐する。

会計1名 この会の会計処理を行う。

(事業年度)

第9条 この会の事業年度は、毎年4月1日から翌年の3月31日とする。

(規約の変更)

第10条 規約の変更は会員の過半数の賛成をもって決定する。

(雑則)

第11条 この規約は令和7年4月1日から施行する。

## 記入要領

### ◆ 確認事項

- ・団体名が記載されているか。企画書の団体名称と一致している必要があります。
- ・団体の主たる事務所が記載されているか。企画書の所在地と一致している必要があります。
- ・団体の目的、活動内容が記載されているか。主に豊橋市内で活動している必要があります。
- ・会員についての定めがあるか。
- ・規約の施行日について記載があるか。

